

## 第1回徳島県企業局「戦略的経営推進委員会」議事概要

- 1 日 時 平成25年2月4日（月）15時～17時
- 2 場 所 県庁10階 企業局会議室
- 3 出席者 <委員>  
濱尾 重忠(座長) (敬称略、以下同)、栗飯原 一平、  
坂田 千代子、真鍋 恵美子  
<企業局>  
海野企業局長、新田副局長、元木次長、松浦総務課長、  
尾方電力課長、林工務課長、船田総務課事業推進室長

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 企業局長挨拶
- (3) 出席者紹介
- (4) 委員会設置目的及びスケジュール説明
- (5) 議事
  - ①座長選出について
  - ②企業局の現状及び課題について
  - ③新たな経営戦略の方向性について
  - ④その他

#### 【配布資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 委員会設置要綱
- 資料3 スケジュール
- 資料4 第1回「戦略的経営推進委員会」説明資料
- 資料5 企業局事業の期間比較 (H20～H23)

### 5 議事概要

- (1) 議題1 座長選出について  
委員会設置要項に基づき、委員の互選により「濱尾委員」を座長に選出。
- (2) 議題2 企業局の現状及び課題について  
配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。
- (3) 議題3 新たな経営戦略の方向性について  
配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。
- (4) 議題4 その他  
特に意見なし

### 6 次回開催予定

3月14日～3月22日の間で、各委員の日程調整を行い次回開催日を決定

<質疑応答>

議題 2 【企業局の現状及び課題について】

[委員]

電気事業について質問なのですが、P17の再生可能エネルギーへの取り組みで、今後投資をしていくとご説明がありましたけれど、その中でマリンピアと和田島で太陽光発電をそれぞれ2MWと説明ありましたが、2MWとはどのくらいの規模が増えることになるのか教えてください。また、10か年計画の中で2年ぐらいしか説明に入っておりませんが、今後の計画状況を教えてください。

(企業局)

2MWの規模ですが、240万kWh程度の発電量となり、これを一般家庭の年間使用量に換算しますと、670世帯分に相当します。主に、昼間の天気が良いときだけ、9時から15時くらいまでの発電となります。曇っているときは発電が少なくなるため、年間では240万kWhくらい発電になります。

県の未利用地の有効利用ということでやってきましたが、現在のところ新たな計画はありません。

[委員]

私はあまりよく勉強してないのですが、聞いた話では、電力買取価格が安くなるということですが、売電される際の収支への影響はどうなりますか。

(企業局)

昨年7月に始まった全量買取制度ですが、これは今年度中に、設備認定を受け、手続きができたものに対しては、買取価格が42円/kWhで20年間固定されることになっております。新聞等で公表されているものは平成25年度以降に設備認定を受け、手続きができたものの価格(36~38円/kWh)で、これも20年間固定です。

マリンピア沖州は国の認定及び、四国電力の連系協議も終了しており、和田島も国の設備認定は終了し、平成24年12月に建設業者を選定し、だいたい3月ごろに四国電力との連系協議を終了する予定です。どちらも今年度の価格(42円/kWh)に間に合います。

[委員]

聞いた話ですが、今後、再生可能エネルギーを設置していくうえで、送電線のインフラが整っているところなら有利だが、整っていないところではコスト増になるようですが、どう考えていますか。

(企業局)

確かに電力需要が少ないところに新たに太陽光発電を建設するということになるとう供給する電力が大きく、太い電線が必要となるため、土地はあるが、なかなか大規模な発電所を建設するのは難しいという話は伺っております。

それを可能にするためには、配電線を太くするなどの、発電事業者が電力会社と連携するための負担が大きくなるという話は伺っております。

(企業局)

再生可能エネルギーに対する企業局の取り組みですが、太陽光発電については、基本的には民間で導入してもらいやすくするためのモデルとして取り組んでいくのが、我々公営企業の役割であると思っており、民間業者の代わりにやっていくということは考えておりません。

また、今後、そういう局面があれば我々が出て行き、率先して行っていくという役割だと考えています。

[委員]

P 1 4で、電気事業の収益の決定要因は何ですか。供給さえすれば収益が増えるのか、それとも何か他に売り上げの要因はあるのですか。

(企業局)

発電した電気は全量を四国電力に買い取ってもらっておりますので、発電すればするほど売り上げは増えます。

ですが、河川水を利用した発電なので、年間降水量により、大きく変動があります。

また、1度に降る量が多ければ、ダムで放流するなど、雨の降り方により供給量が大きく増減します。

[委員]

P 1 5に決算推移が載っていますが、収益が右下がりであるがどうしてですか。

(企業局)

P 1 4に、発電単価の推移があります。14年度、15年度は8円31銭ですが、今は、7円46銭まで下がっております。平成7年度から始まった電力の自由化で、当時、諸外国と比べて2割電気料金が高いため、国際水準まで下げるという国の政策があり、このため、電気料金が下がり、それに伴い収益も減りました。

[委員]

P 1 6の表についてですが、全国比較を見ると、単価の低い県が経常利益率、経常収支比率等が良い方に入っている場合が多い。例えば、高知県、山形県。なぜですか。

(企業局)

古くからダムを造って、減価償却が終わっている県です。

減価償却が終わっているため、少ない資産額を活用し、利益を得ているという構造になっていると思われれます。

[委員]

長安ロダムに国費を投入し、改造しますよね。その間に日野谷発電所等にコスト面で影響はないのですか。

(企業局)

長安ロダムに新たなゲートを2門造る改造事業ですが、これは100%国費でやるため、電気事業への影響はありません。

(企業局)

発電所の能力をアップさせるというよりは、流量を整える等の治水機能をアップす

るものであり、企業局が行う事業ではありません。

[委員]

工事中、水が不足するなどの心配はないですか。

(企業局)

基本的に下のダムで水を貯めながら行うので、その心配はありません。

[座長]

続いて、工業用水についてのご質問はありませんか。

[委員]

P 26について、巨大地震対策費で内部留保が24億円、事業費86億円、最大で174億円くらいをみているということですが、実施方針として「当面料金改定せず、累積赤字を出さない範囲で実施」とありますが、この実施方針で対応可能なのですか。

電気事業は、内部留保が114億、事業費120億円と書いてあり、それと比べると工業用水は可能なのかなと思ひまして。

(企業局)

工水の内部留保は24億円、電気は114億円ありますので、企業局内で資金融通します。

また、国の補助金もあります。従来の改築事業（対応年数を過ぎたもの）に対する補助率は、22.5%でありましたが、今年度の補正予算として、飯泉知事が提言して実現させた耐震化に対する新たな補助事業として補助率1/3がつきますので、これを有効活用していく予定です。

ギリギリのところですが、資金（企業債）借り入れは極力しない方向でやっていきたいと考えています。

[委員]

農業用水からの取水という説明がどこかでありましたが、西長峰工業団地に工業用水は送れるのですか。下流域だけでなく、上流で工業用水は取水できないのですか。

聞いた話ですが、「製造業は水が安くないとダメである。上流域では取水できないため、津波対策のための設備に資金投資をする必要がある。高台のある西の方に工場を移動するにも上流では取水できない。」ということでした。あらゆるジャンルの工場においても工業用水の需要が多くあると思います。

(企業局)

物理的には可能です。

(企業局)

西長峰工業団地において企業からその要望もございます。

西長峰は阿波市のため、吉野川北岸工業用水を延ばしていくわけにもいきませんので、現地で水源を求めてもらうようになります。阿波市は上水道は地下水を利用しているので工業用水も地下水からの取水という形になるかと思ひます。

また、投資額がおそらく10億円を越えるので、吉野川北岸工業用水と比べると価格面で難しいかと思ひます。

しかしながら、国費もありますのでケースバイケースで企業のご要望に答えていきたいと思ひます。

(企業局)

川から遠いほど難しくなってくると思います。

[委員]

28ページで、未売水が吉野川で34%、阿南で21%もあり、厳しい状況と書いておりますが、これで終わらないように対策を考えていく必要があると思います。

(企業局)

昨年度末に、臨空用地の企業に営業を行ったのですが、水は要らないという回答でした。管が通っている近くで、工業用水を必要とする新たな企業が無いのが現状です。

工業用水の使用用途には制限があり、工業用水でない場合には、10%未満であれば芝生の水等、雑用水として供給できることになっています。今後の制限緩和の動向や、今後、水を必要とする企業がないかなど、アンテナを高くして情報収集を行い、営業活動を行っていきたいと考えております。

[委員]

水が要らないと言われたということでしたが、一番の要因は何だったんですか。

(企業局)

まず、水量100m<sup>3</sup>/日を基準に考えており、その企業は10m<sup>3</sup>/日しか需要がなかったためでした。

初期投資も配水管100m当たり約400万必要であるため、それも要因です。

また、NEXCOが高速道路建設のため、プラントを設置しますが、アスファルトプラントであるため、水は不要とのことでした。

[委員]

私は以前、製造業の仕事をしており、工業用水の必要性は高いと感じています。

工業用水が使えることは、企業誘致のきっかけに十分なり得ると思います。

(企業局)

平成26年に高速道路がつながりますし、本四料金も全国共通になりますので、空き土地に工場が来る可能性もあると考えております。今後ともセールスを行っていきます。

[委員]

数年前の南部の水不足を思い出しますが、今も阿南工業用水はそういったことはありますか。

(企業局)

地下水の供給可能量が22,000m<sup>3</sup>/日と豊富で、地下水送水設備設置以降は、水不足の被害はありません。

[委員]

藍場町地下駐車場についてですが、利用がどんどん減っているようですが、周辺の民間駐車場の増加や郊外の大型店舗の進出とありますが、何か対策は講じていますか。

私自身、藍場町地下駐車場は、地下に入りにくい、暗い、狭いなどの理由で積極的に利用する気にならない。料金体系の改正や、高速バスで県外に行く人に対する割引、照明の改善など、何か対策をしてもいいかと思っています。

(企業局)

駐車場事業に関しては指定管理者制度を導入しております。

指定管理者が看板を新たに設置したり、駐車場利用者にアイスクリームやカイロを配ったり、利用者アンケートを随時行うなど、色々な工夫を行っております。

また、定期駐車の利用促進のため、指定管理者が周辺事業者に対して営業を行ったりしております。

利用料金については、指定管理者の判断で条例に基づき変更することができますが、企業局の駐車場事業の収入は、利用料金の増減にかかわらず一定額です。

議題3 【新たな経営戦略の方向性について】
-----------------------

[座長]

新たな経営戦略の方向性について説明をいただきましたが、各事業の現状と課題について、可能であれば、もう少し細かく分析する必要があるかと思えます。

例えば、駐車場事業について、藍場町地下と松茂では課題は違うので、その対策や今後の方向性も異なってくると考えられます。

新たな経営戦略の方向性等については次回、議論することとし、各委員の方は次回までに本日の説明資料をよく見ておいてください。